

令和8年4月1日採用予定



広報みはま 10

高校生が集い 未来語る

町では、第六次総合振興計画の策定に向けて、子どもたちの声をまちづくりに反映しようと、高校生と協働する取り組みがスタートしています。令和7年1月には高校生が企画し「高校生サミット」を開催、未来の美浜町について話し合いました。学びコミュニティ Kai の生徒たちはその後、3つの課題に取り組むためにチームをつくり、町をフィールドに行動から学びを深めています。



〈中間発表会を開催〉

A チームはにぎわいゾーンを盛り上げるために、イベントに参加して若者の視点から感じたことを発表しました。

B チームは子ども食堂や放課後子ども教室でボランティアに参加し、地域と関わる体験を深めました。

C チームは空き家ツアーを企画する方に取材し、人口減少にどう向き合うかを考えました。

町の課題は「自分たちの未来」とつながっている。そんな気づきが生まれた時間になりました。

「みんなの部屋」

高校生対象「みんなの部屋」が6月21日(土)からスタート！高校がない美浜町でも、「放課後ふらっと立ち寄れる場所があったらいいな」から生まれたこの空間。勉強も、おしゃべりも、おやつもOKです！

〈詳細はこちら〉
・火曜日、土曜日
午後5時～7時30分
・美浜未来想作所まほら
・町外の高校生も大歓迎！
利用は無料です。気軽に遊びに来てください。



和田茉莉(わだまり) プロモーション担当。Kaiの活動が本格化し、さまざまなプロジェクトが生まれています！まほらにふらっと遊びに来てくださいね！

町民の声 Voice



高校生が企画し連携した放課後子ども教室のスタッフ 高木涼子さん(佐柿)

高校生が地域活動に参加することで、子どもたちはもちろん、周囲の大人たちにも元気を届けてくれます。何より、地域に関心を持つてくれていることがとても嬉しく感じました。これからの成長が本当に楽しみです。私も負けていられませんか！

フリーコーナー Free space

スタディツアー
今年は美浜で開催！
県外高校生と美浜の高校生が美浜を舞台に交流を通して、学びを深めます！



教育・まちづくりについて 感じたことを教えてください。左記二次元コードからアンケートにご協力をお願いいたします。今後の参考とさせていただきます。



お問い合わせ

放課後教室サン
学びコミュニティ Kai 050-5482-3342
(担当：和田)

まちづくり推進課
シナプスプロジェクト推進室 32-6701
(担当：久木)



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

みはまシナプスプロジェクトって？

JR美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線を貫く "コンテンツづくり"

サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にしていきたいと思います！

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和7年6月18日～)

美浜発電所3号機 第28回定期検査の終了と 本格運転開始について

美浜3号機は、令和7年3月2日から第28回定期検査(※1)を実施していましたが、5月21日に原子炉を起動、5月23日から調整運転を行った後、6月18日に最終検査にあたる総合負荷性能検査を完了し、本格運転が再開されました。

今回の定期検査では、原子炉本体や原子炉冷却系統設備、放射線管理設備等の点検を実施するとともに、主要な工事として、芯金を使用して曲げ加工した配管から芯金を使用せずに曲げ加工した配管に取り替える「1次系強加工曲げ配管取替工事」が実施されました。

また設備の保全対策として、2次系配管肉厚の管理指針に基づき、「2次系配管の点検および取替」が実施されました。

※1 原子力発電所では、原子炉等規制法に基づき、設備を安全な状態に保ち、トラブルを未然に防止して安定した運転を続けるため、定期的に発電を停止し、検査を行うこととなっています。

定期検査中における トラブル事象について

美浜3号機 炉内外核計装 照合校正誤りによる運転上の 制限の逸脱と復帰

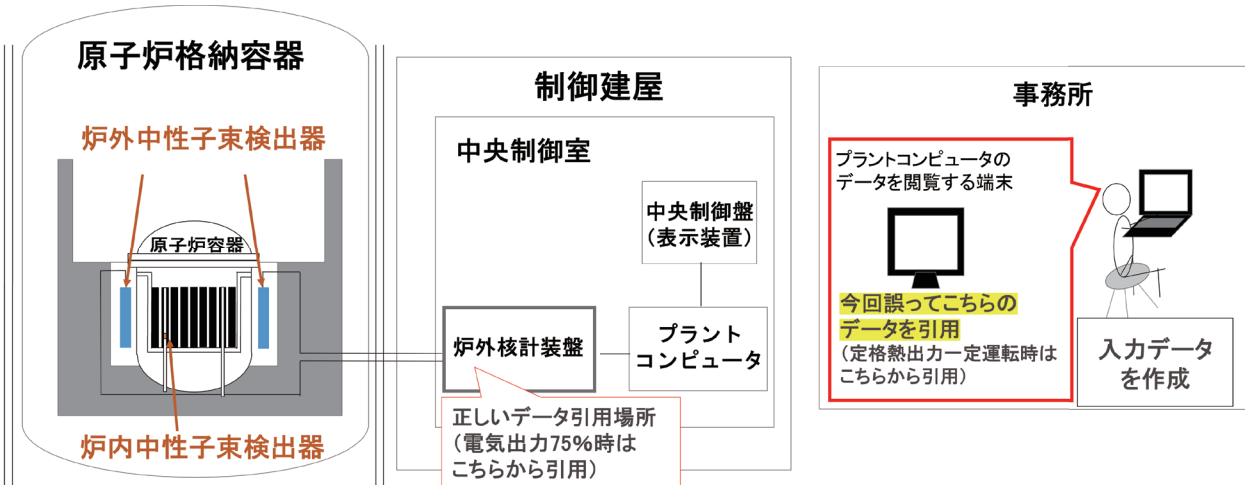
定格熱出力一定運転に向けた出力上昇中の5月26日午後9時頃に、運転員

が炉外核計装の指示値が原子炉出力より10%低くなっていることを確認し、再校正を実施しました。原因を調査した結果、5月26日午後5時3分に入力した炉内外核計装照合校正データに誤りがあり、5月27日午前3時34分の再校正までの間、保安規定の運転上の制限(※2)を逸脱した状態にありました。なお、再校正により正常値に復帰していることが確認されました。

※2 原子力発電所の安全機能を確保するために必要な機器の台数や原子炉の状態ごとに順守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足していない状態が発生すると、運転上の制限の逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要になります。

原因 入力データ作成に関する手順書に入力値の引用元が明記されておらず、本来、炉外核計装の値を引用すべきところを、定格熱出力一定運転時のプラントコンピュータのデータを閲覧する端末から引用した値を入力していました。

対策 入力データ作成に関する手順書に入力値の引用元(炉外核計装)を明記し、データ引用元を複数人でチェックするとともに、今回の事象を題材として原子炉起動時の炉心管理や炉心出力監視の重要性を再認識することとしました。



美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

イルカの出没に

注意してください

今年も水晶浜海水浴場付近でイルカが目撃されています。
普段はおとなしい生き物ですが、鋭い歯で噛まれて出血したり、海中に引きずり込まれたり、最悪の場合は生命に関わる場合もありますので、イルカには絶対に近づかないようにしてください。
イルカを見かけた場合、次のことを必ず守ってください。

- ・イルカが現れたら陸に上がる
- ・近くにいても触れない
- ・餌をやらない

問 町観光誘客課(担当・野原)

☎ 32-6705

はあとびあ改修工事のお知らせ

8月から令和8年3月まで、はあとびあの外壁補修、屋上防水等改修工事等を実施します。

期間中は、建物周辺に足場を設置するため、出入口が東側(町道金安線側)のみとなります。また、工事音の発生や外壁補修に使用する薬剤の臭いがある場合があります。

なお、子ども・子育てサポートセンターや町社会福祉協議会の業務は通常どおり行いますが、施設利用については、工事の状況によって一部使用を制限することがありますので、詳しくはお問い合わせください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



↑改修工事を行うはあとびあ

問 工事に関すること

町健康福祉課(担当・山野)

☎ 32-6704

問 施設利用に関すること

町社会福祉協議会

☎ 32-3111

安定ヨウ素剤の事前配布について

原子力発電所から5km～30km圏内(UPZ)にお住まいの方を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。

■安定ヨウ素剤とは

ヨウ化カリウムという成分名の医療用医薬品です。放射性ヨウ素が甲状腺に取り込まれるのを抑え、甲状腺の内部被ばくを予防・低減する効果があります。丸剤とゼリー剤があり、年齢に応じて定められた服用量をお渡ししています。

■なぜ服用するの？

原子力災害時の内部被ばくを防ぐためです。大量に放出される放射性ヨウ素を呼吸や飲食により摂取すると、甲状腺に集まり内部被ばくを起し、数年から数十年後に甲状腺がんを発症するリスクが上昇するといわれています。なお、安定ヨウ素剤は効果のある時間が限られているため、避難情報等に合わせて出ている服薬指示に即し、服用することが重要です。

■事前配布対象者

- UPZ圏内(菅浜・竹波・丹生以外の地区)にお住まいの方のうち
 - ①12歳以下の方
 - ②妊婦、授乳婦の方
 - ③障がいや病気により、速やかに避難することが困難な方
 - ④前述①～③の同居家族の方

※PAZ圏内(菅浜・竹波・丹生地区)にお住まいの方は既に町から送付されております案内をご確認ください。

■事前配布の流れ

- ①町健康福祉課で申請書(※1)を提出する
- ②後日、健康福祉課から必要書類が郵送される
- ③薬局へ行き、薬剤を受け取る

※1 申請書につきましては、町ホームページからダウンロードいただけます。「美浜町 安定ヨウ素剤」で検索

※2 ①、③については代表者による世帯全員分の申請・受け取りが可能です。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・伊藤愛柚香) ☎32-6704

防災情報伝達システムを用いた全国一斉の

緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
8月20日(水) 午前11時頃	屋外スピーカー	<国民保護サイレン> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回)

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 危機管理対策室(担当・真田) ☎32-6716



下水道に汚水を流す際は

ご注意ください

下水道は、自然や皆さまの生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流す時には、一人一人が十分に注意して大切に正しく使用しないと、故障の原因となって設備の寿命を縮めることとなります。その為にも、汚水升は定期的に点検し清掃を行ってください。

①台所が出る野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないでください。

②使い古した天ぷら油は流さず新聞紙等に吸い込ませ、ごみとして出してください。

③アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。

④トイレトペーパー以外の紙は、下水管を詰まらせる原因になりますので、ウェットティッシュ等は流さないようにしてください。また、生理用品等も流さないようにしてください。

問 町上下水道課(担当・増田)

☎ 32-1341

令和8年4月から旧簡易水道地区の水道料金が変わります

令和8年4月から、旧簡易水道地区の水道料金を改定します。改定後の料金等は下記のとおりです。(※消費税10%別途必要)

・改定前(1カ月につき)

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	全サイズ	700円	10m ³ を超える分	70円



・改定後(1カ月につき)

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	13mm	1,000円	10m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超え100m ³ まで 100m ³ を超え200m ³ まで 200m ³ を超える分	100円
	20mm	1,200円		110円
	25mm	1,400円		120円
	40mm	2,000円		130円
	50mm	4,000円		150円
	75mm	7,000円		
	100mm	10,000円		

<対象地区>

(旧簡易水道地区)
・新庄区 ・太田区
・山上区(美し野区含む)
・佐田区 ・北田区
・菅浜区 ・竹波区
・丹生区



※お問い合わせ先 町上下水道課(担当・宇都宮) ☎32-1341

第 38 回美浜町民レガッタ 参加クルー募集！

申込締切
8月15日(金)
午後5時まで

開催日
10月19日(日)

会場
関電ローイングセンターみはま
(県立久々子湖漕艇場 500 m)

■ 参加資格

- ・一般部門 クルー全員が町内に居住または勤務、在学されている方
- ・交流部門 18歳以上(町内に居住または勤務、在学されている方は2人まで)

■ 参加料(1クルー当たり)

- ・一般部門 5,000円
(小学生の部・中学生の部は無料)
- ・交流部門 6,000円

■ 初心者ボート講習会

9月7日(日)に、乗艇中の事故等を防止するため、講習会を開催します。「初参加のクルー」や「自信のないクルー」のコックス及び漕手1人以上は、講習会を必ず受講してください。講習会を受講しない初参加クルーは、大会に参加できません。

■ クルー構成

1クルーは監督1名、選手7人以内の登録。漕手は、経験者1名以内。

■ 申し込み

参加申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。



ホームページ
はこちらから

■ 規定が変わります

今大会から、町民レガッタの参加クルーの増加及び競技力向上を図るため、クルー編成の規定が変更となりました。変更内容は下記のとおりです。

○変更内容

- ・経験者とみなされる対象は、日本ローイング協会に選手登録をされたことがある人(高校・大学・社会人(59歳以下まで)でボート部に所属し、1度でも大会に出場したことがある選手)
- ※中学生の選手登録及び60歳以上の方は、経験者とみなされません。
- ・令和7年9月開催の第34回全国市町村交流レガッタ豊岡大会以降、同部門への同一メンバーの出場は、連続2大会まで可能となりました。

※お問い合わせ先 美浜町民レガッタ実行委員会事務局(町教育総務課 ローイングの町美浜推進室)
(担当・今安沙都子) ☎32-6709

夏季の食中毒に注意しましょう！

夏は例年、腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の細菌による食中毒が多く発生しています。また、高温多湿の条件下では、細菌が増えやすく、食中毒のリスクが高まります。食中毒の発生を防止するために、食中毒予防の3原則の徹底を心がけてください。

食中毒予防の3原則

- ①菌を付けない
手指や調理器具を清潔に保つ
- ②菌を増やさない
食品を室温に放置せず、冷蔵庫や冷凍庫で保管する
- ③菌をやっつける
十分に加熱調理し、調理器具は使用後すぐに洗浄・消毒する

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・後藤) ☎32-6704

定額減税を補足する給付金(不足額給付)について

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金(調整給付)」(以下、当初調整給付)において、支給額に不足が生じる場合に追加で給付(不足額給付)を行います。

- 支給対象者
- 令和7年度個人住民税が町で課税される方(原則令和7年1月1日に美浜町に住民登録がある方)のうち次のいずれかに該当する方
- ①当初調整給付において、令和5年の所得等を基に推計した「令和6年分推計所得税額」を用いて給付額を算定したため、「令和6年分所得税額」が確定したのちに、「本来給付すべき額」と「実際に給付した額(調整給付)」との間で差額(不足)が生じた方
 - ②次のすべての要件を満たす方
 - ・所得税、個人住民税所得割ともに非課税(定額減税前税額が0円)、本人として定額減税対象外
 - ・税制度上、扶養親族の対象外、事業専従者、青色事業専従者、合計所得額48万円超の方
 - ・低所得世帯向け給付の対象になっていない方

- 支給手続きについて
- 支給対象者と考えられる方には、8月中旬から順次「確認書」もしくは「申請書」が届きますので、自身が給付条件を満たしているかどうかを確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。
- また、確認書等が届かない場合でも、ご自身が支給対象者に該当すると考えられる方はお問い合わせください。
- 給付金に係る「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！
- 自宅や職場等に都道府県・市区町村や国の職員等をかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

※お問い合わせ先 町税務課(担当・藤田/藤村) ☎32-6702

美浜町きらり公務員
インターンシップ生を募集します

町では、町役場での実務を経験し、仕事のやりがいや魅力を感じていただくことを目的に、インターンシップ生を募集します。

●対象

- ①嶺南在住または嶺南出身の大学院・大学・専門学校・高専等に在学中の学生
- ②①以外で美浜町への就職を希望している大学院・大学・専門学校・高専等に在学中の学生

●期間 5日〜最大1ヵ月程度

※日数や時間帯等は相談の上、決定します。

●申込

申込書を町総務課まで郵送してください。(希望期間開始日の2ヵ月前まで)

※申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

●受入期間

随時(令和8年3月14日まで)

●時給

1,127円(別途交通費支給)

遠方から申し込みをされた方には、宿泊施設を準備します。制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 町総務課(担当・川畑)
☎32-6700